障害を持たれた方への就労支援

（障害者就業・生活支援センター香取就業センターの流れ）

生活支援・のぞみ会
（余暇活動の充実を図る支援を行う）

障害者の本人達の会。仕事をしている障害を持たれた方など毎月一度の集まりを行い、食事をしたりおしゃべりをしたり等。仲間たちとの交流を図る。

職場定着支援・障害者の雇用管理の助言など

※…必要に応じた関係者との会議

正式雇用

会社との雇用契約締結。
ジョブコーチ支援事業は継続して活用可能。職場定着（業務指導・環境調整）を行い徐々にフェードアウトしていく。

調整会議
（本人を取り巻く関係者等へ情報共有をし、地域でのサポート体制を取る）

制度・サービス活用への協力
利用にあたる関係機関との連絡調整・障害者雇用管理の助言など

トライアル（試行）雇用

3か月の雇用期間。補助金月4万円。
労働契約を交わし、会社と本人のマッチングを図る。また同時にジョブコーチ支援事業の活用が可能。職場定着を図る。

※調整会議

助成金・制度・サービス活用への協力

職場実習・職場研修

障害者高等技術専門校委託訓練事業（最大3か月間）
社会適応訓練事業（最大2年間）
トライアル（試行）雇用制度（最大3か月間）
個別に応じた実習期間（※期間は会社が提示）

※調整会議

助成金・制度・サービス活用への協力

職業準備訓練

訓練機関の例

○○○○事業所（就労継続サービス事業所）
◎◎◎◎（精身障害者通所授産施設）
△△△△（知的障害者通所授産施設）
●●●●（知的障害者通所授産施設）

個別支援計画の策定（調整会議）

アセスメント面接 →（就労支援対象者に対し）登録申請・職安への登録